

## 医療安全監査後の改善事項について

平成30年12月20日  
精神科医療センター

平成29年9月7日の医療安全監査に際し、指摘を受けた下記の事項に関して、当センター全体で検討を行い、改善を図りましたのでご報告いたします。

**1. 組織体制について**

- ・医療安全管理室の体制を見直し、平成30年4月1日より副看護局長が一人増員され専任で配置となり、医療安全に取り組んでいる。
- ・薬剤師の再任用が1名配置され、薬剤業務の充実に取り組んでいる。

**2. 医療安全管理活動について**

- ・今年度初めに、各部署の医療安全年間活動計画を立案し、各部署の医療安全意識の向上につなげている。年度末に、活動計画の評価を行い、全職員を対象に報告会を予定している。
- ・インシデント・アクシデント報告の中から、医療安全ニュースをタイムリーに発行し、職員への周知を図っている。今年度は7件発行している。  
(個人情報漏えい防止、患者誤認防止、弾性ストッキングによる腓骨神経麻痺等)

**3. 院内救急体制の実際について**

- ・救急カートの管理方法は、紙テープで封印するように変更した。現在、救急カートの内容の検討も行っている。

**4. 患者の権利保障の取り組み**

- ・インフォームド・コンセントの質の向上を目指し、全職員を対象に勉強会を開催し、職員の動機付けを行った。(平成30年1月30日実施)
- ・インフォームド・コンセントに関する委員会、規定等の整備は、現在検討中である。来年度中には整備したいと考えている。

**5. 病院の理念の中に医療安全に対するものが入っていない**

- ・医療安全を含む病院理念を現在検討中であり、今年度中に提示する予定である。
- ・今後、救急医療センター、精神科医療センターは合築予定であるため、新病院の病院理念について、2病院ですり合わせることを提案していく。

**6. マニュアル類の整備とポケットマニュアルの作成**

- ・マニュアル類の整備は一部の委員会(感染対策部会、防災部会)で対応し見直している。
- ・ポケットマニュアル案は作成した。予算が厳しいため、手作りで来年度作成し、配布する予定である。

**7. 高難度新規医療技術・未承認医薬品導入のプロセスの整備**

- ・「高難度新規医療技術を用いた医療の提供に関する規程」「未承認新規医薬品等を用いた医療の提供に関する規程」を作成し、平成30年8月1日に施行した。周知に努めていきたい。

**8. その他(汚物室内の環境整備)**

- ・直置きにならないように、汚物室必要部分にすのこを使用し整備している。